

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年12月8日 (1回目)
目標年度	令和12年
市町村名 (市町村コード)	一関市 (03209)
地域名 (地域内農業集落名)	西の沢地区 (天神下、月山下の一部、高沢の一部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	74.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	74.2 ha
② 田の面積	41.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	32.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	13.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	7.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地区内の農地(77ha)のうち75歳以上の農業者の耕作面積が約16%(13ha)となっており、そのうち約57%(7ha)が後継者が未定又は不明となっている。認定農業者等の経営体の耕作面積は約50%(39ha)となっており、今後の集積意向は約52%程度(40ha)となっている。

農業者の高齢化と後継者が少ない状況のため、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、中心経営体である農事組合法人西の沢への農地の集約を促進しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

また、基盤整備後約50年が経過し、農業機械の大型化等に対して水田の区画が狭く、暗渠排水等の老朽化もあり、作業効率が悪くなっている。農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、将来の基盤整備への取組みも含めた話し合いを行っていく必要がある。

【地域の基礎的データ(策定時)】

認定農業者:5人、1法人

主な作物:水稲、飼料用米、りんご、トマト、花き、牧草

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地区の中心経営体である農事組合法人西の沢への農地の集約を促進するため、基盤整備による生産効率の向上の必要性が浮かび上がっている。集落の話し合いで基盤整備への取組みも含めた話し合いを行っていく。

農事組合法人西の沢では、水稲(銀河のしずく)と飼料用米を中心とした営農活動を促進し、農作業の効率化を図るため団地化を進める。また、地産地消掘り起し事業として取り組んでいるスイートコーン栽培については、生産のうちの地力向上と生産規模の拡大に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、農事組合法人西の沢を中心に農地の集積・集約化と作業受委託を基本として、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	54.3	%	将来の目標とする集積率
			85 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農業法人が利用する農地面積の団地数及び面積は、集約されている。 今後、基盤整備事業を活用し、水田の条件整備を行い、農作業の効率化を進め集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の農地利用は、農地中間管理機構を活用して中心経営体である農事組合法人西の沢への集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の農地の集約化を見据え、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、集落等の話し合いの中で、将来の基盤整備への取組みも含めた話し合いを行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農事組合法人西の沢が経営体として主となるが、他の認定農業者等とともに地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
必要な場合は、いわて平泉農協が斡旋する農作業委託等を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①田畑の周り等に野菜くず等を放置したり、収穫しない果樹や竹林を放置しない。国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業や市の有害獣侵入防止電気柵設置補助金を活用し、鳥獣による農作物被害を軽減する。
 ②JA契約栽培米の指導を遵守して、有機・減農薬・減肥料に努める。
 ③農作業の効率化と作業性の向上、コスト削減のため、GPS田植機の活用を継続するとともに、農業用ドローンを活用した農薬等の散布を行うことも検討する。
 ⑤当地区では、りんごが主要な作物であり、西の沢りんご生産組合と上山りんご生産組合が活動している。また、地区のりんごを使用したジュース等の加工品も製造・販売しており、特産物としてのりんご生産活動に継続して取り組む。
 ⑦多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地の維持管理を行い、農地の耕作放棄地化を未然に防止する。
 ⑧乾燥調製施設の更新を行い、効率的な調整作業によりコスト低減を図る。
 ⑨地区内外の畜産農家が利用する牧草、デントコーン等の飼料を栽培・供給することで労働力の負担を少なくし、農地の有効活用を図る。また、農事組合法人西の沢は飼料用米の生産拡大を図るとともに、稲わらを飼料として畜産農家へ供給する取組を継続する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、飼料用米、大豆	26.9 ha	ha	水稲、飼料用米、大豆	28 ha	ha	1	
利用者		りんご、きゅうり	4.4 ha	ha	りんご、きゅうり	4.4 ha	ha	2	
利用者		花き	0.5 ha	ha	花き	0.5 ha	ha	3	
認農		水稲、牧草、繁殖牛	0.1 ha	ha	水稲、牧草、繁殖牛	0.5 ha	ha	4	
認農		トマト	0.3 ha	ha	トマト	0.3 ha	ha	5	
認農		水稲、牧草、酪農	5.2 ha	ha	水稲、牧草、酪農	5.2 ha	ha	6	
利用者		りんご	1.5 ha	ha	りんご	1.5 ha	ha	7	
利用者		りんご	1.2 ha	ha	りんご	1.2 ha	ha	8	
利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	9	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		40.3 ha	0 ha		42.1 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JAいわて平泉	育苗、へり防除	水稲

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

西の沢地区地域計画目標地図（R07.12変更）

